

# こんなことが決まりました

## 三和支所を廃止！

対応は、総務課と企画課で。

## 助役を「副町長」に

助役を「副町長」に改め、定員は1人と決まりました。

## 出納室を会計課に

会計管理者が配置されます。

## 病院対策室を新設

県立神石三和病院のあり方について検討します。

## 特命理事誕生

- ・プロジェクト担当理事…総務課行財政係に
- ・病院担当理事…病院対策室に

## その他

### ●非常勤特別職の報酬雇用形態を改正

公民館長—12万8,000円／月額  
子育て支援相談員——7,600円／日額

### ●重度心身障害者の介護者への手当を増額（在宅介護者激励手当と同額に）

知的または身体—2,000円→5,000円／月額  
重複するとき—3,000円→5,000円／月額

### ●国民健康保険税が上がります

介護納付金分の改正で上限額は9万円です。

|          |                    |   |                    |
|----------|--------------------|---|--------------------|
| 所得割額     | $\frac{0.75}{100}$ | → | $\frac{1.55}{100}$ |
| 資産割額     | $\frac{7}{100}$    | → | $\frac{12.5}{100}$ |
| 被保険者均等割額 | 5,700円             | → | 7,800円             |
| 世帯割平等額   | 3,600円             | → | 5,200円             |

## 人件費の削減

### ●報酬の削減

#### ・特別職

町長 74万2,000円 → 65万2,960円  
副町長 65万1,000円 → 58万5,900円  
教育長 60万6,000円 → 54万5,400円

（平成20年3月31日まで）

#### ・議員報酬

議長 30万円 → 28万円  
副議長 24万5,000円 → 23万5,000円  
委員長 23万5,000円 → 22万5,000円  
議員 22万5,000円 → 21万5,000円

（期間は平成19年4月1日から平成20年12月4日まで）

### ●職員給与などの削減

#### ・給与

管理職手当が定額制に 3万円・4万円／月額  
職員給与は月額2%～5%減額（1年間）

#### ・旅費

町職員の旅費の見直し。経常経費の節減を目指して、日当を旅行雑費と改める。

100km以上 1,300円／日額

100km未満 650円／日額

## 公民館が再編

現行の15公民館を、公民館4館と10分館、1社会教育施設に。



さんわ総合センターふれあい交流広場





仁吾川ビレッジ

## ●指定管理者が決まりました。

仁吾川ビレッジほか26施設について、指定管理者が決まりました。

## ●人権擁護委員の候補者の推薦に同意

|      |    |      |
|------|----|------|
| 三和地区 | 朝井 | 元昭さん |
| 油木地区 | 中西 | 朝江さん |
| 豊松地区 | 中間 | 智美さん |

# 平成18年度 3月補正予算

|                  | 補正前予算額      | H19年3月補正   | 補正後予算額      |
|------------------|-------------|------------|-------------|
| 一 般 会 計          | 110億1,302万円 | ▲1億1,229万円 | 109億73万円    |
| 特 別 会 計          | 65億3,630万円  | ▲6,060万円   | 64億7,570万円  |
| 国民健康保険特別会計事業勘定   | 13億1,888万円  | ▲747万円     | 13億1,140万円  |
| 国民健康保険特別会計診療施設勘定 | 600万円       |            | 600万円       |
| 老人保健特別会計         | 25億3,283万円  |            | 25億3,283万円  |
| 介護保険特別会計保険事業勘定   | 17億505万円    | ▲4,297万円   | 16億6,207万円  |
| 介護保険特別会計介護サービス勘定 | 4,806万円     | ▲1,710万円   | 3,096万円     |
| 簡易水道事業特別会計       | 2億3,233万円   | ▲264万円     | 2億2,968万円   |
| 飲料水供給事業特別会計      | 3,502万円     | 68万円       | 3,571万円     |
| 農業集落排水事業特別会計     | 2億5,319万円   |            | 2億5,319万円   |
| 観光施設事業特別会計       | 4億481万円     | 891万円      | 4億1,372万円   |
| 分収育林事業特別会計       | 10万円        |            | 10万円        |
| 合 計              | 175億4,932万円 | ▲1億7,289万円 | 173億7,643万円 |